

市民活動交流センター使用料一覧【令和8年8月1日改定】

●センター施設（貸室）

施設名	階層	広さ	収容人員	時間区分ごとの使用料	
小会議室1	2階	28.53㎡	12人	500円	
小会議室2	4階	24.39㎡	12人	500円	
中会議室	4階	33.80㎡	18人	600円	
大会議室	4階	97.46㎡	80人	1,800円	
多目的室1	3階	62.72㎡	35人	2,400円	※軽運動に適しています
多目的室2	3階	43.52㎡	20人	2,400円	※音の出る活動に適しています
多目的室3	3階	24.46㎡	12人	500円	※タイルカーペット敷のお部屋です

※大会議室の収容人員を80名と記載していますが、机を並べてご使用する場合は、最大54名となります。

備考

- 時間区分は、次のとおりとする。
 - (1) 午前9時30分から正午まで
 - (2) 午後0時30分から午後3時まで
 - (3) 午後3時30分から午後6時まで
 - (4) 午後6時30分から午後9時まで
- 同日中における隣り合った2つ以上の時間区分にまたがる使用の許可を受けた場合にあっては、当該時間区分と時間区分との間に存する時間について使用しても、当該時間に係る使用料は、徴収しない。
- 使用者が市民以外のものの場合（備考5に規定する場合を除く。）の使用料の額は、上表に掲げる額の1.5倍の額とする。
- 入場料その他これに類する対価を徴収する場合（備考5に規定する場合を除く。）の使用料の額は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
- 使用者が市民以外のものの場合で、入場料その他これに類する対価を徴収するときの使用料の額は、上表に掲げる額の3倍の額とする。

●センター設備（貸ロッカー及び貸メールボックス）

設備名	個数	1年当たりの使用料	※令和4年度（6～3月分）	幅	奥行	高さ
ロッカー（大）	4枠	18,000円／個	15,000円／個	863	409	1,000
ロッカー（長）	6枠	12,000円／個	10,000円／個	298	435	1,689
ロッカー（中）	16枠	9,000円／個	7,500円／個	414	410	860
ロッカー（小）	24枠	6,000円／個	5,000円／個	414	410	555
メールボックス	24枠	1,200円／個	1,000円／個	245	355	180

（内寸(mm)…メーカーカタログより）

備考

- 1 使用の期間は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間を原則とし、使用を開始する日（以下「使用開始日」という。）が4月1日以外の日の場合にあっては、当該使用開始日から当該使用開始日以後における最初の3月31日までとする。
- 2 使用の期間が1年未満の場合の使用料の額は、上表に掲げる額を12で除して得た額に、使用開始日の属する月の初日から起算して当該使用開始日以後における最初の3月末日までの月数を乗じて得た額とする。
- 3 使用者が市民以外のものの場合の使用料の額は、上表に掲げる額（備考2の規定が適用される場合にあっては、備考2の規定により計算した額）の1.5倍の額とする。